上記期間にあった閲覧申出に係る事項について、公職選挙法第28条の4第7項(第30条の12で準用する場合を含む)及び公職選挙法施行規則第3条の4 (在外選挙執行規則第2条の2で準用する場合を含む)に基づき、次のとおり公表します。

> 令和7年10月 大阪市住吉区選挙管理委員会 委員長 宮崎繁雄

閲覧年月日	申出者の名称	代表者の氏名又は管理人の氏名 主たる事務所の所在地 (※政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
9月18日	一般社団法人 共同通信社	社長 沢井 敏光 東京都港区東新橋1-7-1		世論調査の対象者抽出のため	依羅投票区

《お問い合わせ先》 大阪市住吉区選挙管理委員会 電話 06-6694-9626